

海外赴任者の帯同子女教育費用の 企業負担

一国内外の公平感をいかに保つのか

公益財団法人 海外子女教育振興財団
理事長 中村雅治

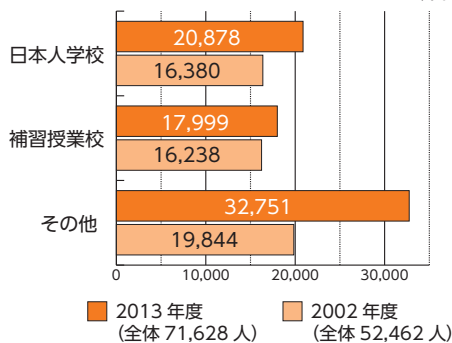
企業が海外に進出し、日本から海外に赴任者を派遣すると、必然的に家族を帯同するケースも増えてくる。働き盛りの赴任者には学齢期、特に義務教育年齢の子どもがいることが多い。その際に大きな問題となるのが子どもの海外での教育費用をどこまで派遣元企業が負担するかということになる。

本稿では、教育問題の中でも海外人事担当者からの関心が高く、当財団への問い合わせが増加している「海外子女教育手当・補助」について、財団維持会員企業・団体(583社)に対して調査を行い、回答があった144社の結果を解説したい。

現在の海外子女数と就学状況

外務省の調査では2013年度は世界全体で7万1628人の義務教育年齢の海外子女がおり、うち29.1%にあたる2万878人が日本人学校、25.1%(1万7999人)が補習授業校、45.7%(3万2751人)がその他(現地校やインターナショナルスクール、

【図1】海外子女数(学校別) (単位:人)

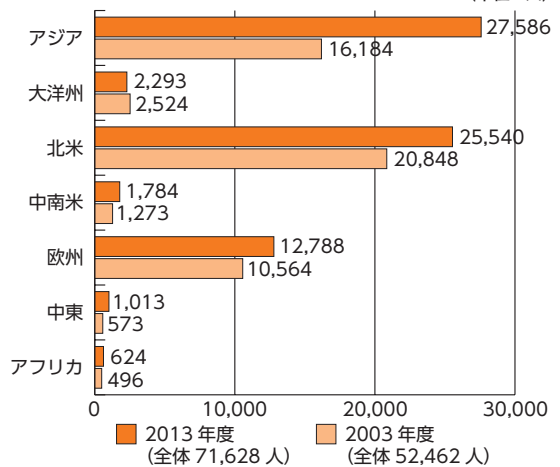


私立在外教育施設のみ)の在籍および不就学者)となっている。【図1】

同省の10年前の調査結果と比較すると、この10年間で全体として約1万9200人の増加となっており、「日本人学校」、「補習授業校」も増加しているが、最も増加が顕著なのが「その他」の約1万2900人増である。

地域別では、近年アジア圏への進出企業が多くなったことにより、同圏内の在籍者が1.7倍に増加している。【図2】

【図2】海外子女数(地域別) (単位:人)



海外子女教育手当・補助

では企業として、海外子女教育手当・補助についてはどのように考え、対応しているかを見てみたい。

(1) 海外子女教育手当としての補助対象